

歯科医師臨床研修制度の改正に関する ワーキンググループ(第1回)	資料1
平成31年1月30日(水)	

「歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ」 設置要綱

1. 目的

歯科医師臨床研修制度については、省令施行後、5年以内に検討を行うこととなっており、次回は平成33年度の制度見直しが予定されている。歯科医師としての基本的な技術の習得とともに地域包括ケアシステムにおいて活躍できる歯科医師などの時代に即した歯科医師の養成の必要性等、平成30年度医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会での議論を踏まえ、次期制度改正に向けた具体的な検討および措置を講ずるよう本ワーキンググループを設置する。

2. 検討事項

- (1) 研修内容に関する事項
 - ・ 到達目標の見直し等
- (2) 臨床研修施設に関する事項
 - ・ 歯科大学における研修体制のあり方
 - ・ 病院歯科、診療所における臨床研修の充実 等
- (3) 指導体制に関する事項
 - ・ 指導歯科医の要件
 - ・ 指導歯科医講習会のあり方 等
- (4) その他

3. 構成

- ・ 本ワーキンググループは歯科保健課長が主催し、構成員(別紙)に掲げる有識者により構成する。
- ・ ワーキンググループの座長は、ワーキンググループの委員の中から互選により選出する。
- ・ 座長は、ワーキンググループの審議内容に応じ、適宜有識者を参考人として招致することができる。

4. ワーキンググループの運営等

- (1) 平成31年度秋頃を目途に検討結果をとりまとめ、医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会に報告する。また、その間、必要に応じて同部会に報告すること。
- (2) ワーキンググループの議事は公開とする。ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、会議、議事録及び資料を非公開とすることができる。
- (3) ワーキンググループの庶務は、医政局歯科保健課において処理する。

◆委員氏名(敬称略・五十音順)

氏名	所属・役職
いちのへ たつや 一戸 達也	東京歯科大学教授・副学長
おおさわ ぎんこ 大澤 銀子	日本歯科大学准教授
すずき あきら 鈴木 彰	医療法人社団ベル歯科 ベル歯科医院院長
たぐち のりひろ 田口 則宏	鹿児島大学教授
にった ひろし 新田 浩	東京医科歯科大学准教授
はせがわ とくじ 長谷川 篤司	昭和大学教授
まるおか ゆたか 丸岡 豊	国立国際医療センター病院歯科・口腔外科診療科長

◆オブザーバー

文部科学省高等教育局医学教育課